

第2期高知県デジタル化推進計画（案）へのご意見に対する考え方

- ・意見公募期間 : 令和6年3月8日（金）～3月22日（金）
- ・提出された意見数 : 3名8件

お寄せいただいたご意見とご意見に対する考え方について、下記のとおり取りまとめましたので、公表します。
ご意見をお寄せいただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

該当頁	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	
1	10	<p>能登半島地震では、特に孤立地域や避難所の状況把握に苦労されていたのではないかと。県内の避難所においては、物資の備蓄はもとより、通信手段や情報共有の仕組みが十分に整えて、有事の際は、どのような救援物資をどれだけ送れば良いのかといった判断を的確に行えるようにしていただきたい。</p>	<p>災害時には、被災状況の把握、避難所、医療機関、ライフラインなど、様々な分野の情報収集・発信、対策が必要となります。本県においては、これまでも、災害時においても自治体機能が確保できるよう、ネットワークの充実・強化等に取り組んできたところで、いただいたご意見は、様々な分野に関連しますので、関係課と共有して、適切な状況把握ができる仕組みを検討していきたいと考えています。</p>
2	14	<p>インバウンドが回復しており、観光客をよく見かけるようになったが、コロナ禍で人員削減を余儀なくされた観光業や宿泊業の人手不足が今後深刻化するのではないかと。こういった分野でこそデジタル化を進め、業務の効率化、多言語・キャッシュレス対応、観光地の周遊など、インバウンドの恩恵を県内に広く行き渡らせるようにしていただきたい。</p>	<p>これまでも、観光客の滞在時間や移動経路といったビッグデータを分析し、周遊促進などに取り組む広域観光組織を積極的に支援するなど、デジタルデータを活用した滞在型の観光地域づくりを推進してきたところで、いただいたご意見を関係課と共有し、さらなるデジタル化の取組を検討していきたいと考えています。</p>
3	14	<p>具体的な取り組みとして中小企業等のデジタル化を促進産業振興センター等に専門人材を配置し、デジタル化に取り組む企業の掘り起こしを行うとともに、デジタル技術を活用した生産性の向上など、経営課題の解決に取り組む中小企業等への支援を実施する。と書かれていますが、中小企業においても状況は様々だと思いますが、現状一定デジタル化は行っていると思います。今後の取組としては、単なるデジタル化ではなく、1歩進んだDX支援が必要とされているのではないのでしょうか。</p>	<p>中小企業等においてデジタル化の状況は様々であり、段階毎に支援を行っております。一定取り組みが進んでいる企業に対しては、産業振興センターの伴走支援を通じて、一部の部門に留まらない全社的なデジタル化の推進や、高付加価値な製品やサービスの提供などのDXに繋がる取り組みを目指すサポートもしていきたいと考えています。</p>
4	17	<p>1. 中小企業等のデジタル化を促進 中小企業のデジタル化推進に向けて、「経営課題解決に向けた伴走支援」「デジタル人材の育成」「デジタル化に向けた伴走支援」の実施は良いと思料します。 他方、中小企業は従業員数が10名以上になると、各企業によりデジタル化の状況や経営課題が大きく異なるケースが多いです。 故に、上記3施策を4年間で実行される際、1施策のみを1年のみ注力する形ではなく、各施策を同時並行で実施することが、中小企業のデジタル化の底上げに繋がると思料します。 ※各年で重点的に強化する施策はあって良いですが、他施策を全く実行しない状況は回避いただきたいです。</p>	<p>いただいたご意見のように、伴走支援や人材育成の施策は1施策のみを実施するより、支援対象者の状況に応じて複合的にご活用いただけるように、並行して継続実施することが、県内中小企業のデジタル化の底上げに有効と考えております。 これまでもそれぞれの施策を並行的に実施しておりますので、第2期計画においても継続して実施していきたいと考えています。</p>
5	15	<p>1. ヘルステック分野のイノベーションの促進 高知県の実情を踏まえると、医療DXの強化を進めることに異論はございません。また、取組の一環として、ヘルステック企業の誘致の検討ももちろん良いと思料します。 他方、ヘルステック企業の目線に立つと、「場」の提供のメリットだけで高知県へ進出すると決めることは難しいと想定されます。 故に、ヘルステック特区の設置などの税制面のメリットやデータ利活用の優遇など、「場」以外のメリットの創出を検討いただきたい。</p>	<p>これまでも、IT・コンテンツ企業の誘致に向け、本県に進出した際の事業運営に係る費用を支援する補助制度や、ヘルステック分野の新たな製品やサービスの事業化に向けた伴走支援、実証実験への補助など、様々なメリットの創出に取り組んできました。 いただいたご意見を関係課と共有するとともに、ヘルステック企業のニーズ等も踏まえ、さらなるメリットの創出を検討していきたいと考えています。</p>
6	28	<p>電子申請により受け付けたデータを、既存のシステムに連携することにより、オンライン（電子申請）とオフライン（窓口）の情報連携を図る。 について、目指すのは行政手続のエンドツーエンドでのデジタル完結だと思料します。</p>	<p>これまでも、オンライン（電子申請）とオフライン（窓口）の情報連携のみならず、申請に基づく通知等も含めて、県民との接点となる手続のオンライン化を進めてきました。 エンドツーエンドでのデジタル完結を目指して取組を進めていきたいと考えています。</p>
7	32	<p>(2) 市町村の行政手続のオンライン化 計画案の中では、オンライン手続きの話が中心であり、文脈からは、「訪庁しないで申請できる件数を増やしていく」と読み取れます。(P40: デジタルデバйд対策も踏まえて判断) 他方、高齢者に限らず、生産年齢世代であっても、訪庁して申請する方が多数いると思料します。 故に、訪庁時の申請であっても簡略化する取組を進めていただきたいです。 ※川崎市などで実施されている、タブレットでの入力・申請を高知県内の市町村でも実施に向けて検討を進めていただきたい</p>	<p>いただいた意見のとおり、訪庁を望まれるケースにおける申請の簡略化・効率化の取組も必要だと考えています。ワンストップ相談窓口の取組強化と併せて、県内市町村の窓口DXを支援していきたいと考えています。</p>
8	48	<p>法令根拠は記載されていますが、県の各種計画と切り離されたものではないと思料しますので、県と各種計画と本計画の関係性、位置づけについて記載していただくと今後の推進の仕方がイメージしやすいです。</p>	<p>いただいた意見を踏まえて、各種計画との関係に関する記載を追記しました。</p>